

平成28年 3月25日 開会

平成28年 3月25日 閉会

平成28年第2回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成28年第2回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号 (3月25日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第49号～議案第55号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4
閉会の宣告	16
署名議員	17

第 2 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成28年第2回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年3月25日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第49号 平成27年度鮫川村一般会計補正予算(第10号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第50号 平成27年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第51号 平成27年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第52号 平成27年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算(第4号)
提案説明理由・質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第53号 平成27年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第54号 平成27年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第5号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第55号 平成27年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第4号)
提案理由説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 遠藤貴人君

2番 堀川照夫君

3番 北條利雄君

5番 関根英也君

6番 京 條 英 征 君

7番 前 田 雅 秀 君

8番 関 根 政 雄 君

9番 前 田 武 久 君

10番 宗 田 雅 之 君

11番 星 一 彌 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 大 樂 勝 弘 君

副 村 長 白 坂 利 幸 君

教 育 長 奥 貫 洋 君

総 務 課 長 石 井 哲 君

企 画 調 整 長
課 小 松 毅 君

住 民 福 祉 課
課 鈴 木 眞 理 子 君

農 林 課 長
併 任 農 業 委 員 會 長
事 務 局 長
村 山 義 美 君

地 域 整 備 課
課 増 谷 隆 夫 君

教 育 課 長 須 藤 健 君

職務のため出席した者の職氏名

議 事 務 局 長 齊 藤 利 己

書 記 渡 邊 敬

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年第2回鮫川村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、斉藤利己君。

○議会事務局長（斉藤利己） 諸般の報告をいたします。

議案第49号から議案第55号までの7議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に、村長、教育委員会教育長及び農業委員会事務局長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、派遣関係であります。3月14日、平成28年東白衛生組合議会第1回定例会のため、北條利雄議員を埴町に派遣いたしました。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

2番 堀川照夫君及び

3番 北條利雄君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星一彌君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第49号～議案第55号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星一彌君） 日程第3、議案第49号 平成27年度鮫川村一般会計補正予算（第10号）から日程第9、議案第55号 平成27年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）までの7議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、斉藤利己君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（星一彌君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。

それでは議案の説明を申し上げます。

議案第49号 平成27年度鮫川村一般会計補正予算（第10号）から議案第55号 平成27年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）までの7議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第49号 平成27年度鮫川村一般会計補正予算（第10号）についてのご説明です。

議案書の1ページから6ページです。

事項別明細書の1ページをお開きください。

補正前の予算額35億2,244万9,000円に対しまして、今回、1億6,433万9,000円を増額し、

補正後の予算総額を36億8,678万8,000円とするものであります。

まず、歳入であります。

事項別明細書の2ページをお開きください。主なものをご説明申し上げます。

6款1項1目地方消費税交付金は、1節地方消費税交付金のうち、一般財源分を55万6,000円減額し、2節社会保障財源分を521万7,000円を増額するもので、それぞれ国の交付額の決定によるものであります。

次、9款1項1目1節地方交付税の特別交付税であります。1億261万円の増額は3月交付決定による増額で、増額の要因としてしらかわ地域定住自立圏形成協定及び地域おこし協力隊の経費等の算定により、当初予定しておりました6,300万円が1億6,561万円となったものであります。大変、特交を多く来たということですのでうれしく思います。

11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金196万3,000円は他町村からの保育園入園による運営費負担金の増額です。他町村から鮫川村に来ている保育園児の負担金であります。

2目1節教育費負担金、これも同じく他町村から幼稚園入園による増額分であります。

3ページをごらんください。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、4ページになります。2目です。2目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧事業費負担金のうち、過年度公共土木施設災害復旧事業費1,405万7,000円の増額は、平成25年、台風18号による河川災に対しまして、国費分が確保されていなかったものに対しまして、再調査の結果、今回、追加配分が決定したものであります。

同じく3目衛生費国庫負担金、1節未熟児養育医療費負担金363万8,000円の減額は、該当未熟児がなかったことによる減額であります。

次、5ページをごらんください。

同じく2項国庫補助金、6目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金のうち、過年度農業基盤整備事促進事業費1,198万8,000円の増額は、藪地区農道の平成26年施工分の国庫補助金の納入が遅れ、平成27年度に収入になったことによるものであります。

次、6ページをごらんください。

6ページは、14款県支出金です。2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節乳幼児医療費補助金320万2,000円の減額は、事業費の確定によるものであります。

同じく、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、県農業災害対策補助事業

費169万9,000円の増額は、ことしの大雪により被災しました農家に対しましてのパイプハウスの復旧経費に対する補助金であります。

7ページをごらん願います。

17款繰入金、2項基金繰入金、5目1節公有施設整備基金繰入金4,437万円の増額は、鉾木田水源涵養林整備事業費及び鉾木田配水池整備事業費に要する予算について、同基金より繰り入れするものであります。

19款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入、1節農業費受託事業収入の米の全袋検査推進事業費受託料405万6,000円の増額は、受託料の確定によるものであります。平成27年度産米の全袋検査です。

次に、歳出の補正予算であります。

9ページをお開きください。

9ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、10ページになります。25節の積立金です。2億372万5,000円の増額は、今議会における補正予算において、収入増となる地方交付税の特別交付税及び歳出減額増による財源の一部を各種基金に積み立てするものであります。その積み立て内容は、公有施設整備基金には2億263万2,000円を積み立てるほか、財政調整基金等へ積み立てするものであります。

同じく、6目企画費、15節工事請負費の589万6,000円の減額は、湯の田地区の旧西島旅館の解体撤去工事の事業費の確定によるものであります。

13ページをごらんください。

13ページ、3款です。民生費、1項社会福祉費、4目介護保険事務費、28節繰出金342万8,000円の減額は、介護関係諸事業の確定見込みによる繰出金の減額であります。

14ページをごらんください。

同じく、2項児童福祉費、2目児童措置費、20節扶助費352万円の減額は、児童手当確定による減額分であります。

同じく、4目保育園費、7節賃金785万円の減額は、当初の見込みより臨時の職員等の雇用が少ない人数で対応できたものによる減額であります。

15ページです。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、20節扶助費363万8,000円の減額は、乳幼児医療費等の社会保険分の医療費が見込みより減少したことによるものであります。

次、16ページをごらんください。

4目です。環境衛生費、28節繰出金の4,437万円の増額は、簡易水道事業特別会計の鍬木田水源涵養林整備事業、鍬木田配水池整備事業に要する経費分を繰り出すものであります。

18ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、8節報償費382万円の減額は、大豆生産奨励事業の事業費確定によるものであります。ことしは集荷量少なかったんですね。

同じく、19節負担金、補助及び交付金のうち、農業用施設の雪の雪害による復旧事業費の512万円の増額は、ことしの大雪によるパイプハウスの被害に対しまして、その復旧に要する経費についての補助金を交付するものであります。

20ページをお開きください。

7款です。1項商工費、3目観光費、13節委託料108万円の減額は、朝日山国有林貸付地の測量を実施する予定でしたが、この実施をすることが必要でなくなったということで減額であります。

21ページです。

8款土木費、3項住宅費、2目住宅建設費、15節の工事請負費764万2,000円の減額は、宿ノ入団地建設工事及び見渡団地建替工事の事業費確定によるものであります。

22ページをごらんください。

10款教育費です。1項教育総務費、2目事務局費、19節負担金、補助及び交付金111万円の減額は、英語力向上対策のためブリティッシュヒルズで実施している宿泊研修について、費用の一部が県の助成対象になったことにより、村の負担金分が少なくなったことによる減額であります。

26ページをお開きください。

26ページ、同じく6項保健体育費、2目体育施設費、15節工事請負費の1,300万円の減額は、渡瀬村民体育館解体撤去工事が平成28年度延期になったことによるものであります。延期になり、平成28年度以降実施したいと思います。

同じく、3目学校給食費、28節繰出金の290万3,000円の減額は、学校給食センター特別会計の繰出金への減額であります。

議案書です。議案書の6ページの第2表、地方債補正をごらんいただきたいと思えます。

議案書の6ページの第2表地方債補正であります。公営住宅建設事業債30万円の減額は、宿ノ入団地整備事業の事業費確定によるものであります。当表で下のほうです。公営住宅建設事業費6,280万円を6,250万円としたことでもあります。

次に、特別会計に入ります。

議案書は7ページから9ページであります。

議案第50号 平成27年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

事項別明細書は、31ページをお開きください。

31ページ、補正前の予算額が6億341万円に対しまして、今回19万8,000円を増額し、補正後の予算総額を6億360万8,000円とするものであります。

歳入であります。32ページです。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金乳幼児等医療費14万6,000円の増額は、小・中・高生の医療費の増額分であります。14万6,000円であります。

歳出です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、19節負担金、補助及び交付金で、6歳児未満、妊産婦合わせまして、106万5,000円を減額し、小・中学生および高校生121万1,000円を増額するものであります。

次に、直診勘定です。事項別明細書は35ページをお開きください。

35ページです。7,625万2,000円に対しまして、予算総額の増減はありません。

1款総務費の職員手当賃金を減額し、3款予備費に5万円を譲渡するものであります。

次に、議案第51号 平成27年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

36ページをごらんください。

補正前の予算額1億7,218万2,000円に対しまして、今回、609万4,000円を減額し、補正後の予算総額を1億6,608万8,000円とするものであります。

次のページ、37ページをお開きください。

歳入であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目施設使用料、1節水道使用量238万9,000円の増額は使用料実績によるものであります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目施設整備費国庫補助金、1節簡易水道事業費補助金1,185万4,000円の減額は、鉾木田配水池整備事業の一部が繰り越し事業となったことによる減額分であります。

4款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節の立木売払収入750万4,000

円の減額は、鉾木田水源涵養林整備に伴う立木の売却収入が平成28年度の収入見込みとなるための減額であります。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金4,437万円の増額は、鉾木田配水池整備事業の一部が繰り越し事業となり、補助金起債分が減額となるため、それらの経費について一般会計から繰り入れするものであります。

次、38ページをお開きください。

38ページ、8款です。1項村債、1目1節簡易水道事業債1,680万円の減額は、鉾木田配水池整備事業の一部が繰り越し事業となり、起債分を減額するものであります。

同じく、2目1節過疎対策事業債1680万円の減額も、鉾木田配水池整備事業の一部が繰り越し事業となり、起債分を減額するものであります。

次に、歳出です。

39ページをごらんください。

2款施設費、2項1目施設整備費、15節工事請負費297万8,000円の減額は、鉾木田配水池整備工事の減額分であります。

次に、議案書12ページをお開きください。議案書の12ページです。第2表の繰越明許費についてご説明を申し上げます。

2款施設費、2項施設整備費、鉾木田水源涵養林整備事業で503万7,000円、鉾木田配水池整備事業で3,600万2,000円をそれぞれ次年度に繰り越すものであります。

次のページです。議案書の13ページ、第3表地方債補正もごらんください。

地方債の補正です。簡易水道事業債及び過疎対策事業債それぞれ1,680万円を減額するものであります。これは、鉾木田配水池整備事業の一部繰り越しにより、予定していた起債の一部を減額するものであります。

次に、議案第52号 平成27年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）です。

議案書の14ページ、15ページ。事項別明細書で説明いたします。44ページをお開きください。

補正前の予算額1,173万円に対しまして、今回、21万8,000円を増額し、補正後の予算総額を1,194万8,000円とするものであります。

事項別明細書の45ページ、次のページをお開きください。

主な補正は、村営バスの運行実績により21万8,000円を増額補正し、歳出で50万円を村営バス財政調整基金に積み立てするものであります。

次に、議案第53号 平成27年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

議案書の16ページ、17ページです。事項別明細書は46ページをお開きください。事項別明細書の46ページでご説明申し上げます。

補正前の予算額3,459万円に対しまして、今回、10万8,000円を増額し、補正後の予算総額を3,469万8,000円とするものであります。

次に、47ページを、次のページをお開きください。

主な補正は、農業集落排水事業の新規加入者が7件あり、当初見込みより負担金がふえることにより10万円を増額補正するものであります。

次に、議案第54号 平成27年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

議案書は18ページから19ページ。事項別明細書の48ページをお開きください。

事項別明細書48ページ、補正前の予算総額を4億7,651万7,000円に対しまして、今回2,695万6,000円を減額し、補正後の予算総額を4億4,956万1,000円とするものであります。歳入歳出ともに事業費確定見込みにより減額となりますが、52ページ、歳出で、3款1項基金積立金、1目介護給付費準備金積立金、25節積立金の300万4,000円の増額は、介護給付費財源の余剰分の一部を準備基金に積み立てするものであります。

次に、議案第55号 平成27年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

議案書の20ページ、21ページ。事項別明細書は53ページをごらん願います。

補正前の予算額1億697万8,000円に対しまして、今回、390万4,000円を減額し、補正後の予算総額を1億307万4,000円とするものであります。

54ページを、次のページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目古殿町負担金、1節運営費負担金13万3,000円の減額は、給食センター運営費が確定したことによる負担金の減額分であります。2節給食費負担金60万4,000円の減額も同様の理由によるものであります。

歳出です。次のページ、55ページです。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費の148万5,000円の減額は、一般管理費の執行見込みによる減額分であります。

2款1項1目給食費、11節需用費120万6000円の減額は、給食材料費の精算によるもので

あります。

以上で、一般会計、特別会計の補正予算の説明は終わります。

提案の説明を終わりました、それぞれ原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、北條君。

○3番（北條利雄君） 北條です。

一般会計補正予算の中で、雪害対策補助金、県の農業費補助金も交付になりました。それから村としてはパイプハウスの復旧事業費補助金ということで512万円補正されておりますけれども、現時点でこれによって平成27年度の事業とされたこの雪害による災害復旧の人数と件数、さらに補助金を助成された農家から大変対応がよくて助かったと、これから平成28年度に向けた農業の生産再生産のためにも頑張っていきたいという声が聞かれています。現在までの人数と件数をお伺いいたします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 3番、北條利雄議員の雪害対策の人数であります、当初、私が把握する中では26名の被災者がおりました。ただ、今度の補正が前回、昨年よりは率にして悪いんですね。昨年はほとんど県と村で助成費を、片づけまでみたんですね。今回の場合には、建設費の資材を50%補填するという事業でありました。それで参加者が若干減りました。自助努力で回復作業をする、あるいは今回の事業に参加するというので、決定した人数は、19名だそうです。ですから、26名の被災者のうち、19名がこの事業に参加して、50%の事業費の補助で回復修理に始まるということでありました。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） 一般会計補正予算ですけれども、事項別明細書の18ページですね。大豆の生産奨励事業の報奨金ということで減額されているわけですが、その戸数面積等の内訳、それから今後の見通しですか、それらについて。

○議長（星 一彌君） 村長に答弁を求めます。村長。

○村長（大樂勝弘君） 9番、前田武久議員の大豆の生産奨励費の事業費の減額382万円についてのご質問であります、大豆の栽培が始まって、平成16年からの栽培事業でありました

から11年たっておるわけです。連作障害等が出て、大変大豆が品質ともに落ちている。まず、違う畑の転化が必要なんです。あとは、休んで輪作をするとか、そういったことを指導して、予定どおりの収穫ができなかったということでもあります。参加人数あるいは収穫量については、担当者より説明をいたさせます。

○議長（星 一彌君） 農林課長、村山義美君。

○農林課長併任農業委員会事務局長（村山義美君） 大豆の今年度の戸数なんですが、58件です。58件で収穫量が約15トンです。それで、金額が約620万円ほどで、当初予定していたのが995万5,000円です。約370万円ほど減額しております。

以上であります。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

9番、前田君。

○9番（前田武久君） 議案第51号の鮫川村簡易水道特別会計補正なんですけれども、これらについて、減額が609万4,000円ということで、鍬木田の配水池の工事の減額だと思うんですけれども、当初から予算で見込んだその工期ですか、それらについてお聞きしたいと思います。我々議員も現地調査でもって、現状を把握してまいったんですけれども、配水池の設置場所等、かなり変更があったということで、それらの要因だと思うんですが。

それとあと、今、涵養林の伐採、それから栽植ですか、それらについてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 9番、前田武久議員の特別会計の水道事業についての質問であります。鍬木田の配水池事業であります。議員もご承知かと思いますが、当初の請負金額が9,070万円でありました。途中で進入路の一部変更がございまして、今の契約金額で申しますと8,774万円であります。このうちの工事終了分が、金額に直しますと5,749万円です。ですから、率にして約35%の工事完了ということになりますか。65%の工事完了ですね。ですから、35%分が平成28年度に繰り越されたというか、この請負者には6月いっぱい、6月30日まで繰り越しをお願いしたいと、こういう事業の申し込みがありました。

まず、このおくれた一つの原因としては、立木の整理が、立ち木の補償ですね。これ、補償はできたんですけれども、これの伐採がなかなか容易でなかった。この土地もまた転々としたんですね。当初の計画より場所もかわりました。とても議員さんご苦労さまでしたが、現場現地を皆さん確認して来たのではないかと思います。ありがとうございました。そんな

中で、危険な急傾斜のがけ地だったんです。そういったことで作業がバックホウの作業が大分手間取ったそうです。こういったことでおくれて大変申しわけないということで、事業者からは話がありました。作業場所も狭いんです。こういったことで大変申しわけないというお話であります。いろいろ職員も気合いはかけて支援はしたんですが、こういったことになって申しわけないと思っております。

あと、水源地の涵養事業であります。あの事業も伐採は全て終わりました。後片づけとあと今度、植栽になります。こういった事業で早く事業の完了ということで、あそこの取水地のそれこそ涵養事業ですから、一日でも早く皆さんに安全な水を供給する、ああいった自然を守っていきたく思いますので、なお一層のご協力とご理解いただきたいと思っております。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

8番、関根政雄君。

○8番（関根政雄君） 一般会計補正予算の中で2点ほど質疑をいたします。

まず、農林水産業費の事項別18ページの委託料、産業おこしプロジェクト推進事業の減額、これはこの事業の完了による減額となっております。まず、この産業おこしプロジェクト推進事業の内容、それと完了しているのであれば、当初予算どおり、予算は使い果たしていいのかなと思うところですが、この内容についてご説明願いたいと思っております。

2点目、教育費、事項別明細書の26ページ。工事請負費の渡瀬体育館の撤去工事、これが延期になって減額ということになっております。1,300万円の減額と、この延期になった理由、さらには今後の撤去の予定、計画。2点について質疑をいたします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根政雄議員の2点の質疑であります。

まず最初の、産業おこしプロジェクト推進事業費150万円。これは当初の予算、委託料から取ったんですが、この事業費の金の出どころが変更になりまして、地方創生の交付金の中から支出をさせていただきました。

次の渡瀬の体育館ですが、これは地元の説明会がなかなかできなかったものですから、地元の理解あるいは作業体系、あと国からの交付金事業を待っていたものですから、この交付金が遅れたということでもあります。あと、詳しくは係のほうより、担当課より説明をいたさせます。

○議長（星 一彌君） 農林課長、村山君。

○農林課長併任農業委員会事務局長（村山義美君） それでは、産業おこしプロジェクト推進

構想ですね、その内容を説明したいと思います。それで、事業の目的なんですが、村内の農業が非常に衰退しているということで、今の現状を打破しましょうということで、プロジェクトチームをつくりまして、約10人です。10人のプロジェクトチームをつくりまして、中については、農業者、それから三菱総研、それから新規就農者という形でプロジェクトチームをつくったんですが、当初は三菱総研にある程度のプランを委託してつくる計画だったんですが、それが非常にうまくいかないということで、三菱総研の場合は、例えば資材を販売するというような目的が主だったんです。それをちょっと内容を変更しまして、その中の代表者が高橋さんという方だったんですが、その方を中心にして新しい計画をつくりました。

それで、私のほうに今、手元に資料があるんですが、具体的な資料は皆様にご提示したいと思うんですが、そこでいろいろな鮫川の産業おこしのプランをつくりまして、そこで一定の方向性を出したという内容になっております。プランの内容は、各議員さんには出したいと思います。

以上になります。

○議長（星 一彌君） 地域整備課長、増谷君。

○地域整備課長（増谷隆夫君） 渡瀬体育館の工事ですが、全て国庫補助の社会資本整備総合交付金事業の予算でした。実際に、国庫補助事業が厳しく、その内容が宿ノ入団地とあと湯の田地区の旧西島旅館、あと水口地区の定住住宅の解体とか含めた全体の補助金だったんですが、削られた関係で、まず宿ノ入団地は必ず2棟5戸、あと定住住宅、あと湯の田地区も平成27年度に完成させるということで、渡瀬体育館の当初予算化したのを全て今言った事業に回して、渡瀬は平成28年度ということになりました。

以上です。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 産業おこしプロジェクトの内容が課長の説明でわかりましたが、プレゼンテーションをされたということも聞いております。ということは、村長の答弁だと地方創生の予算のほうから支出したということで、こちらの150万円の減額は実質的に使われたと、しかし出どころが違ったと、このように解釈していいですか。

○農林課長併任農業委員会事務局長（村山義美君） はい。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（星 一彌君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 平成27年度鮫川村一般会計補正予算（第10号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第50号 平成27年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第51号 平成27年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第52号 平成27年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第53号 平成27年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第54号 平成27年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第55号 平成27年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第2回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時50分）

上記会議次第は事務局長斉藤利己の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成28年3月25日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 堀 川 照 夫

署 名 議 員 北 條 利 雄